

平成26年4月22日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
5番 浦 泰孝
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

な し

議 事 日 程 第 2 号

4月22日（火）10時開議

日程第1	常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
日程第2	新幹線とまちづくり特別委員会の設置及び委員の選任
日程第3	常襲水害地対策特別委員会の設置及び委員の選任
日程第4	議会改革調査特別委員会の設置及び委員の選任
日程第5	I T行政推進特別委員会の設置及び委員の選任
日程第6	選挙第3号 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
日程第7	選挙第4号 杵東地区衛生処理場組合議会議員の選挙
日程第8	選挙第5号 杵島工業用水道企業団議会議員の選挙
日程第9	選挙第6号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第10	選挙第7号 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき議事を進めます。

日程第1 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

日程第1. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

協議のため、暫時休憩をいたします。

休 憩 10時1分

再 開 10時45分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を続けます。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、武雄市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。総務文教常任委員会委員に2番猪村議員、4番山口等議員、10番上田議員、20番牟田議員、23番江原議員、22番杉原、以上6名。

産業経済常任委員会委員に3番朝長議員、6番松尾陽輔議員、14番山崎議員、15番末藤議員、17番吉原議員、24番谷口議員、以上6名。

福祉常任委員会委員に1番豊村議員、8番石丸議員、11番山口裕子議員、12番古川議員、16番宮本議員、18番山口昌宏議員、以上6名。

建設常任委員会委員に5番浦議員、7番池田議員、9番石橋議員、13番吉川議員、19番川原議員、21番松尾初秋議員、以上6名。

続きまして、議会運営委員会委員に2番猪村議員、9番石橋議員、10番上田議員、12番古川議員、18番山口昌宏議員、19番川原議員、21番松尾初秋議員、24番谷口議員、以上8名でございます。

以上のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した諸君をそれぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

休	憩	10時47分
再	開	11時14分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま各常任委員会委員長及び議会運営委員長から正副委員長互選の結果の報告がありましたので、御報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に10番上田議員、同副委員長に4番山口等議員。

産業経済常任委員会委員長に15番末藤議員、同副委員長に3番朝長議員。

福祉常任委員会委員長に11番山口裕子議員、同副委員長に12番古川議員。

建設常任委員会委員長に5番浦議員、同副委員長に21番松尾初秋議員。

議会運営委員会委員長に18番山口昌宏議員、同副委員長に19番川原議員。

以上のとおりでございます。

ここで協議のため、暫時休憩をいたします。

休	憩	11時15分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2～5 新幹線とまちづくり特別委員会の設置及び委員の選任～IT行政推進特別委員会の設置及び委員の選任

日程第2. 新幹線とまちづくり特別委員会の設置及び委員の選任、日程第3. 常襲水害地対策特別委員会の設置及び委員の選任、日程第4. 議会改革調査特別委員会の設置及び委員の選任、日程第5. IT行政推進特別委員会の設置及び委員の選任を行います。

特別委員会の4件は、いずれも武雄市が直面する重要な事件であり、各会派の代表者会議において、特別委員会を設置することに意見の一致を見ました。よって、新幹線とまちづく

り特別委員会6名、常襲水害地対策特別委員会6名、議会改革調査特別委員会5名、IT行政推進特別委員会6名をもって構成する特別委員会を設置し、それぞれの事件に関連する問題の調査・検討事項を付託の上、閉会中も継続して、調査、検討することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、4件のそれぞれの事件に関連する問題の調査・対策に関する事件は、新幹線とまちづくり特別委員6名、常襲水害地対策特別委員6名、議会改革調査特別委員5名、IT行政推進特別委員6名をもって構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中も継続して、調査・対策にあたることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。ただいま設置いたしました、4件の特別委員会の委員の選任については、武雄市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。よって、新幹線とまちづくり特別委員に4番山口等議員、5番浦議員、9番石橋議員、19番川原議員、23番江原議員、24番谷口議員の以上6名。

常襲水害地対策特別委員に2番猪村議員、7番池田議員、12番古川議員、14番山崎議員、16番宮本議員、17番吉原議員の以上6名。

議会改革調査特別委員に6番松尾陽輔議員、8番石丸議員、11番山口裕子議員、18番山口昌宏議員、21番松尾初秋議員の以上5名。

IT行政推進特別委員に1番豊村議員、3番朝長議員、10番上田議員、13番吉川議員、15番末藤議員、20番牟田議員の以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を特別委員にそれぞれ選任することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。ただいま設置いたしました4件の特別委員会の調査・対策の期間は、本議会がそれぞれ事件の終了を議決するまで継続して行うことといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、4件の特別委員会の調査検討の期間は、本議会がそれぞれ付託しました事件の調査検討の終了を議決するまで継続して行うことに決定いたしました。

特別委員会正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

休	憩	13時23分
再	開	13時34分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま各特別委員会委員長より正副委員長互選の結果についての報告がありましたので、御報告いたします。

新幹線とまちづくり特別委員会委員長に 19 番川原議員、同副委員長に 4 番山口等議員。

常襲水害地対策特別委員会委員長に 14 番山崎議員、同副委員長に 12 番古川議員。

議会改革調査特別委員会委員長に 21 番松尾初秋議員、同副委員長に 11 番山口裕子議員。

I T 行政推進特別委員会委員長に 20 番牟田議員、同副委員長に 3 番朝長議員。

以上のおりでございます。

ここで協議のため、暫時休憩をいたします。

休	憩	13時35分
再	開	14時48分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6 選挙第 3 号

日程第 6. 選挙第 3 号 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

杵藤地区広域市町村圏組規約第 5 条第 2 項の規定に基づき、武雄市議会議員のうちから組合議員 2 名の選挙を行います。ただいま 3 名の方から立候補の申し出がっております。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 1 項の規定に基づき投票により行います。

この際申し添えておきますが、法定得票数を超えた上位 2 名が当選となります。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は 23 名であります。

投票用紙を配付させていただきます。

〔投票用紙配付〕

ただいま 3 名の方の立候補と申しましたけれども、会派の代表者会の中で、もう皆さん方には名前は伝わっているんじゃないかと思えますけれども、（発言する者あり）15 番末藤議員、17 番吉原議員、19 番川原議員以上の 3 名でございます。

この際、申し添えておきますが、投票中、白票は無効とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載

の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。記入は1名のみでございます。

では点呼を命じます。

〔投票〕

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

それでは、これより開票を行います。

武雄市議会会議規則第31条第2項の規定に基づき、立会人の指名をいたします。

議席3番朝長議員、6番松尾陽輔議員、10番上田議員を指名いたします。よって3名の立ち会いをお願いいたします。

それでは、ただいまより開票を行います。

〔開票〕

それでは、ただいまより選挙の結果を御報告いたします。

投票総数23票で、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、

有効投票 23票

無効投票 0票

有効投票中、

末藤君 9票

川原君 8票

吉原君 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、15番末藤議員、19番川原議員が杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました末藤議員と川原議員が議場におられますので、本席から武雄市議会会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

末藤議員及び川原議員、就任承諾の旨の御挨拶をお願いいたします。15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

どうも、今杵藤地区広域市町村圏組合議員の選挙において私、ご指名を受けました。本当にありがとうございました。武雄市発展のため、一生懸命頑張っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。（拍手）

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ただいま当選させていただきました、川原でございます。武雄市議会を代表して、そしてまた武雄市民のためにしっかりまた、この広域の議会の中で頑張ってまいりたいと思っております。どうか、よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（杉原豊喜君）

どうもありがとうございました。

日程第7 選挙第4号

日程第7. 選挙第4号 杵東地区衛生処理場組合議会議員の選挙を行います。

杵東地区衛生処理場組合規約第7条の規定に基づき、武雄市議会議員のうちから、組合議会議員の2名の選挙を行います。

選挙の方法は地方自治法第118条第1項の規定による投票と同条第2項の規定による指名推薦との2つの方法があります。

そこでお諮りいたします。この選挙については指名推薦によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦にすることに決しました。

次に、お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは私において指名をいたします。

6番松尾陽輔議員、2番猪村議員、両名を指名いたします。ただいま指名いたしました2番猪村議員、6番松尾陽輔議員を、杵東地区衛生処理場組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、2番猪村議員、6番松尾陽輔議員が杵東地区衛生処理場組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました2番猪村議員、6番松尾陽輔議員が議場におられますので、本席から武雄市議会会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選されました両名がいらっしゃいますので、当選の承諾の旨の挨拶をお願いいたします。

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま指名推薦をいただきました松尾陽輔でございます。今回、杵東地区衛生処理場組合議会議員ということで、定例会で脱会の話も出ておりましたので今後、慎重審議をしていきたいと思うので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

失礼いたします。杵東地区衛生処理場組合議会議員の当選をさせていただきまして、誠にありがとうございます。市民の付託に応えるべく、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。どうぞ、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（杉原豊喜君）

どうもありがとうございました。

日程第8 選挙第5号

日程第8．選挙第5号 杵島工業用水道企業団議会議員の選挙を行います。

杵島工業用水道企業団規約第5条第1項第1号の規定に基づき、武雄市議会議員のうちから1名及び同条第1項第2号の規定に基づき、市の補助職員のうちから1名の企業団議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定による投票と同条第2項の規定による指名推選との2つの方法があります。

そこでお諮りいたします。この選挙については指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

次に、お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、私において指名をいたします。

規約第5条第1項第1号の規定に基づく議員に8番石丸議員を、同条同項第2号の規定に基づく議員に武雄市副市長前田敏美君を指名いたします。

ただいま指名いたしました8番石丸議員及び武雄市副市長、前田敏美君を杵島工業用水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、8番石丸議員及び武雄副市長、前田敏美君が杵島工業用水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました……（発言する者あり）8番石丸議員が議場におられますので、本席から武雄市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

8番石丸議員、当選の承諾の旨の挨拶をお願いいたします。（発言する者あり）

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

議長より御指名いただきまして、杵島工業用水道企業団議会議員として武雄市のために頑

張りたいと思いますので、よろしく願います。ありがとうございました。(拍手)

○議長（杉原豊喜君）

どうもありがとうございました。

日程第9 選挙第6号

日程第9. 選挙第6号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定に基づき、武雄市議会議員のうちから、広域連合議会議員1名の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定による投票と、同条第2項の規定による指名推薦との2つの方法があります。

そこで、お諮りいたします。この選挙については指名推薦によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

次に、お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思ます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、私において指名をいたします。

20番牟田議員を指名いたしたいと思ます。

ただいま指名いたしました20番牟田議員を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、20番牟田議員が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました20番牟田議員が議場におられますので、本席から武雄市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

20番牟田議員、当選承諾の旨の挨拶をお願いいたします。

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

よろしく願います。(拍手)

○議長（杉原豊喜君）

どうもありがとうございました。

日程第10 選挙第7号

日程第10. 選挙第7号 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

佐賀県西部広域環境組合規約第6条第1項の規定に基づき、武雄市議会議員のうちから組

合議会議員2名の選挙を行います。

選挙の方法は地方自治法第118条第1項の規定による投票と、同条第2項の規定による指名推選との2つの方法があります。

そこで、お諮りいたします。この選挙については指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

次に、お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、私において指名をいたします。

12番古川議員、21番松尾初秋議員、両名を指名いたします。

ただいま指名いたしました12番古川議員、21番松尾初秋議員を佐賀県西部広域環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、12番古川議員、21番松尾初秋議員が佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました12番古川議員、21番松尾初秋議員が議場におられますので、本席から武雄市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選されました両名がいらっしゃいますので、当選の承諾の旨の挨拶をお願いいたします。

○12番（古川盛義君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。承諾します。終わり。（拍手）

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（杉原豊喜君）

どうもありがとうございました。

以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時7分

